

社説

原因究明に協力せよ

水俣病問題について、新日窒水俣工場側の研究陣と、工場外の研究陣、(主として熊本大学の学者をスタッフとする)との協力である。

水俣病問題は、農林水産省水俣病対策特別委員会が国会に水俣病対策特別立法を要請するという段階にまで進んでいる。特別立法化の参考に資するため、農林水産省は「水俣病対策特別措置法要綱案」が水俣病に対する措置の骨子として挙げていることは、

①水俣病の原因の究明②危険海域の設定とこれに伴う漁業補償③危険海域の浄化④患者に対する医療措置の四つである。

このうち、①②③は、厳密に言えばすべて①の水俣病の原因が究明せられてから手をつけられるべき問題であ

のことだけではない。それはこんなぐあいになる。

①水俣病を起させる物質は「何」か
②その物質は「何」によって人間の身体にはいつて来るか③前項の②の「何」に①の「何」はどうしてはいつて来るか。

ところで、こんな考えがある。新日窒水俣工場というものがあつた。そこからは廃液が海に出てゐる。海には魚がゐる。その魚を食うと水俣病になる。そこで、廃液の中に有毒な物質があり、それが魚にはいつり、その魚を食うと、水俣病になるのだ。それが結論だ。

こういふ考え方が、どんなにお粗末なものであるかは、ちよつと考えるとすぐわかる。たとへ、Xという物質が、

廃液の中にあり、魚の中にあり、患者の中にあつたとしても、それが原因であるとは断言出来ないのである。原因の究明といふことは簡単ではない。それは科学的な研究の結果にまたなくてはならない。これこそ、腰だめ、安直

な類推・断定では駄目なのである。

一つの至上命令

ところで、その原因の究明は、どんなところでやつてゐるかというと、熊大を中心とする厚生省の諮問機関である食品衛生調査会水俣食中毒部会(委員長齋藤健二氏)と文部省の補助金でやつてゐる熊大の研究グループと、それに水俣工場側の研究班などである。

この熊大側と工場側の研究の結果が、しよつ中食いちがうのである。さきごろ工場側が、水俣湾内にあるらしい旧軍物資の爆薬も調べねばならぬ、というところ、水俣食中毒部会側が、そんなことをいふのはけしからぬ、とい

い、さらに工場側が反バクする、といったことにも、その一例が見られる。原因の究明といふことは純粋に科学的なことである。そこには、工場側であるとか、外部であるとかという、立場のちがいがあつてもよく、一度言

ひ出したから後は引けない、という命令である。敢えて提言する。

意地や面子もあるはずもない。それぞれの研究陣が、競争して、原因究明をするといふことはたとへ有り得ても、対立して相手をやつつけ、自己を主張することは有るべきでない。

しかし残念ながら、現実はどうでもないやうである。双方とも感情的な対立関係にさえあるよつに見受けられる。これは、科学者として恥すべきことではあるまいか。

双方の研究の結果をフランクに出し合ひ、協同してやれば、相互に欠点を補つて、原因の究明はそのテンポを速めるにちがひない。それは、双方が科学者としての共通の立場に立つとき、必ず実現出来ることだと信じる。

水俣病問題解決のすべてが、原因究明にかかつてゐるのだから、行きがかりや、面子や、感情をすべて払拭して共通の目標としての原因究明に、工場側と(主として)大学側が協力すること、これは現在における一つの至上命令である。敢えて提言する。

原因究明といふこと

だが、原因究明といふことは、一つ